

第 211 回社会保障審議会介護給付費分科会（持ち回り開催） の概要について

令和4年7月6日
社会保障審議会介護給付費分科会会長
田中 滋

第 211 回社会保障審議会介護給付費分科会における議題「テクノロジー活用等による生産性向上の取組に係る効果検証について」について、本委員会委員からは以下の意見があった。

（委員からのご意見）

委員名（敬称略）	ご意見
石田 路子	<p>令和3年度介護報酬改定において、「特養等における見守り機器を導入した場合の夜勤職員配置加算について、見守り機器の導入割合が15%から10%へ緩和」され、また「見守り機器100%の導入やインカム等のICTの使用、安全体制の確保や職員の負担軽減等を要件として、特養の夜間の人員配置基準を0.9人から0.6人へ緩和した新たな区分を設ける」とする見直しが行われました。さらに、見守り機器100%の導入やインカム等ICTの使用、安全体制の確保や職員の負担軽減等を要件に、特養の夜間における人員配置基準も緩和されました。</p> <p>これらの見直しは、スタッフの業務負担が軽減されるとともに、業務の効率化を図る労働環境の改善につながり、サービスの質の向上が実現されることを目指すものであり、それを確認するための実証研究（効果検証）は不可欠なものと思われます。</p> <p>テクノロジー活用による人員基準の緩和について、利用者の安全確保やケアの質にどのような変化があったのか、プラスとマイナスの両面からアプローチしていく必要があると考えます。また、職員の業務に関して負担は軽減されたのかどうか、新たな課題が生じていないかどうか等を含め、実際のケアの現場においてどのような影響があったのかについてもプラス・マイナス両面の把握・</p>

	<p>検証をする必要があると考えます。</p> <p>今回提示された令和4年度の「介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果測定事業」における4つの実証テーマ（①見守り機器等を活用した夜間見守り、②介護ロボットの活用、③介護助手の活用、④介護事業者等からの提案）については、どれもその効果検証の結果が待たれるものです。また、①と②は、介護事故などにつながる（未然に防げた場合も含め）ことが無かったかという点も見逃せないのではないかと思います。</p> <p>そして、利用者向け調査の「事後調査のみ」とされている「社会参加の変化、ケア内容の変更、機器導入に対する意見」、あるいは施設・職員向け調査の「事後調査のみ」とある「機器導入によるモチベーションの変化・職員や施設業務の変化、導入機器の満足度」等は、最も重要な効果検証の内容の一つと考えますので、詳細なデータを期待しております。</p>
<p>稲葉 雅之</p>	<p>特に意見はございません。</p>
<p>井上 隆</p>	<p>高齢化に伴い介護需要が増加する一方で、主にサービス提供を担う支え手である現役世代は減少が続く。その中で、制度の持続可能性を確保するためには、これまで以上に、介護ロボット等、テクノロジーを活用した生産性向上に取り組むことが不可欠であり、今回、次期介護報酬改定を見据えた実証事業が進められることを歓迎する。その上で、3点申し上げる。</p> <p>(1) 今後の介護報酬改定の議論に資するエビデンスの収集・データ分析</p> <p>いずれの実証についても、先進事例の一つ、として終わらせることなく、次期介護報酬改定の議論に資するよう、P6の「想定する調査項目」にあるような視点でエビデンスの収集・データ分析を行っていただきたい。</p> <p>特に実証テーマ①に関連しては、介護の質および職員の負担軽減を担保した上で、見守り機器の活用により、介護報酬上でどのような形の見直しが可能なのか、具体的な提案に繋がる形で進めていただきたい。</p>

	<p>(2) 介護職員の負担軽減に関する取り組みの普及</p> <p>介護ロボット開発等加速化事業において、テクノロジーの普及に向けた「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」が整備され、取り組みが進められている。こうした動きとあわせて、実証テーマ②で得られたデータを活用し、より多くの介護施設において、職員の負担軽減に資する取り組みが行われるようにしていただきたい。</p> <p>また、介護職員の負担軽減・人材確保の観点からは、実証テーマ③における介護助手との役割分担の明確化を通じて、現場の働き方改革につながったといった好事例の普及が重要だと考える。</p> <p>(3) 先進的な取り組みの適切な評価</p> <p>実証テーマ④で選定された3事業のような先進事例については、将来的なアウトカム評価の推進、介護サービスの質向上、職員の負担軽減や生産性向上等の、介護現場の変革につながるものと期待する。本事業により得られた分析結果を踏まえ、介護報酬上も必要な見直しを行っていただきたい。</p>
<p>江澤 和彦</p>	<p>資料 P7～P8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の評価指標が示されているが、今回の効果測定事業は、ケアの質の向上が主たる目的ではなく、業務の効率化に重きが置かれていると解されるため、これらの指標は今回の評価としては相応しくないと考えられるところもあり、用いるのであれば、非悪化を確認する程度が望ましい。それよりも、ケアを受ける側の利用者や家族の視点や印象が重要であり、実証における透明性の更なる確保のため、その確認にあたっては、施設の職員等の関係者ではなく、第三者による聞き取りもしくは回収が求められる。 ・ 職員の評価指標の中に腰痛の指標が示されているが、業務上の腰痛は介護の技法に大きく影響を受けるため、本人の解剖生理に基づいて体重移動を踏まえた無理

のない移乗等により、腰痛防止にも配慮されたケアを日頃から行っているかどうかが重要である。介護現場では、中重度の要介護者に対しても、1対1での個浴による入浴ケアを提供する技術が確立しており、例えば、今回の実証において、機械浴を新たに導入して腰痛の評価が改善した結果があるとすれば、単純に腰痛の改善とは言い難いものである。

資料 P13～P15

・介護助手の活用が示されており、P14に介護助手の定義も示されているが、一般的には介護助手の定義が共有されておらず、コンセンサスを得られていないのが現状である。雇用関係にある労働者であるのか、事業所の人員配置基準に含まれるのか、即ち、介護職員の範疇にあるのか等の基盤を整理することも含めて実証に取り組む必要がある。介護助手の立場を尊重し、適切な処遇を確立し、介護助手がやりがいと誇りをもって取り組める環境整備がまずもって重要と考える。

資料 P16～P17

・実証施設の内訳が、特定施設 15 施設、特養 2 施設と偏りが見られ、適切な公募がなされたかどうかプロセスに関して、必要に応じて検証も求められる。一部には、特定施設の人員基準の緩和の議論もあるが、提供する側の都合ではなく、サービスを受ける利用者側が不利益を受けることは、決してあってはならない。特定施設の利用者も重度化の傾向にあり、最近では、看取りやターミナルケアの実践も増え、特に、高まっている医療ニーズへの対応には着目すべきである。

さらに、食事も入浴も排泄も「生活」のシーンであり、提供する側が作業化することは許されないのである。即ち、ケアを作業化して、業務が効率化することは本末転倒であり、選択肢とはならないことには特に留意すべきである。

介護は、尊厳の保持と自立支援の実現のため、残存機能即ち、本人の出来ることや出来る可能性のあることに

	<p>着目し、出来る限りこれまでのその人らしい生活を創り支えることである。「食事は口から美味しく食べる」、「お風呂は肩まで気持ちよくお湯に浸かり心も体も癒す」、「排泄はしたい時にトイレで行う」、これらの当たり前の生活を実現することを念頭に置いたケアが極めて重要であり、今回の実証の取組においても、これらの視点が最重要点である。従って、実証の取組のケアの質の評価には、介護の理念を踏まえた利害関係のない第三者の評価が欠かせず、利用者の気持ちや職員の負担についても、同様に有識者による第三者の客観的な視点により評価が行われるべきである。</p> <p>このことを踏まえ、介護報酬や施設・人員基準の検討に関しては、介護給付費分科会の所掌であり、今回の実証事業の結果は当分科会において、しっかりと議論するものと認識している。当分科会委員としては、労働人口の減少する高齢社会における今後のケアのあり方も踏まえ、利用者の尊厳の保持と自立支援が最も重要であると共に、介護従事者がやりがいと誇りをもち、働きやすい職場環境を実現すべく、国民的な視点に立って議論を行っていききたい。</p>
<p>及川 ゆりこ</p>	<p>介護の生産性向上とは、サービス提供者本位の合理化ではない。</p> <p>デジタル・テクノロジーを導入しても、サービス利用者にとって介護サービスの質が担保されることが必要であり、デジタル・テクノロジー活用等による生産性向上の取組に係る効果検証を行うに当たっては、この視点からの検証を行うことが必要である。</p> <p>また、サービス提供者の効果検証にあっては、心身両面からの検証をお願いしたい。</p> <p>なお、デジタル・テクノロジー導入を推進するため、次の要件を満たすことが必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル・テクノロジーに対する不安を払しょくするために、介護現場の学びの機会を提供すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル・テクノロジー活用の中核人材に介護福祉の専門職能である介護福祉士を位置づけること（介護現場におけるデジタル・テクノロジー活用の中核的役割は、介護サービスの受益者を最優先で考える介護福祉士が担うべき） <p>（理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材不足が続くなか、多くの介護職が、質の高い介護サービスを提供したいと思いつつも、日々の業務に追われている。 ・ デジタル・テクノロジーの活用により、介護職が今以上にサービス利用者に向き合うことができるようになるのであれば、介護の生産性向上につながるものとして歓迎できる。 ・ 各施設・事業所においても、様々な水準で、デジタル・テクノロジー導入を図る動きはみられるが、現在の介護現場は、デジタル・テクノロジーがあまねく浸透しているとは言えない状況にあり、デジタル・テクノロジーについて「わからない」ことが、不安の声の要因であると思われる。 ・ 現在の状況で、デジタル・テクノロジーの導入を急いでも、現場の混乱や更なる負担を招き、介護人材の流出につながりかねない。
<p>荻野 構一</p>	<p>特に意見はございません。</p>
<p>長内 繁樹</p>	<p>介護サービスの基盤の確保や生産性の向上のため、介護現場におけるロボットの活用や ICT 化を促進することは、全国市長会としても従前から要望している事項であり、今回の効果検証は、意義のあるものである。</p> <p>更なる介護現場の生産性の向上に向け、実態の把握・検証を行った後に得られたデータを、次期報酬改定への反映や現場における実用性の高いロボット・ICT 開発に活かし、現場がロボット・ICT を活用しやすい環境の整備に繋げていくことが重要であると考えている。</p>
<p>鎌田 松代</p>	<p>1. 今回の実証事業「テクノロジーの活用」で利用者や</p>

介護職員の安心と安全が確保され、介護職員の負担が軽減され、サービスの質が向上されるのなら、次期の介護報酬・基準の改定にあたって、「テクノロジー活用」が検討されるのは歓迎することです。

しかし、「生産性の向上」の取組に係る効果検証と標題にあるように、人を対象にした介護にこのような「生産性の向上」の言葉は馴染まず、この実証事業やそもそも「テクノロジーの活用」が介護の負担軽減をはかりながら、サービスの質の向上をめざし、その先にある利用者の介護を受けながらも尊厳ある人生を送ることが出来ることにつながるのか、この「生産性の向上」の言葉からは目標とする尊厳ある人生には結び付きません。製造現場でのもののように見られているようにしか、介護家族は受け止めきれません。検討をお願いします。

また、「テクノロジーの活用」と人員・運営基準の緩和がセットであるのも、人員の配置基準の緩和ありきのようで、不安を隠しきれません。介護職員の介護負担の軽減や効率的な業務が進められることは、介護職員の働き甲斐にもつながり歓迎ですが、このところの流れである「テクノロジーの活用」イコール人員配置基準の緩和のように見受けられることを危惧します。

2. 「テクノロジーの活用」においては大きな懸念があります。大規模地震や線状降水帯など自然災害が多いなか、今年は「電力需給ひっ迫注意報」や通信機器障害も発生しています。近日に発生したみずほ銀行の大規模なシステム障害が記憶に新しいところです。介護家族にとって「テクノロジー活用」により、このようなトラブルが発生し、利用者の安全やすぐに必要な介護が受けられないなどの悪影響が及ぶことが、最大の不安です。実証事業ではインシデント対応の検討やリスク評価はしないとのことですが、事業実施のなかで気づきがあった場合や、このような想定できる災害、システム障害、電力需給問題などの時の対応方法なども検討していただき、ていねいな報告をお願いいたします。

3. 「利用者向け調査」では LIFE 情報を活用予定とあります。また、数値による評価では、「テクノロジー」の導入が、介護を必要とする人たちにどのような影響を与えるのか、わからないのではないかと不安があります。

2021 年度実証事業では、「見出すことができた」、「把握された」、「可能であると考えられる」、「伺えた」など推測の報告しか見出すことができません。

今回の実証事業においては、可能な限り具体的な報告を希望します。その数値の意味が裏付けされるような、数値だけでなく具体的な内容も併せて付記される報告をお願いします。

実証事業では、介護家族など介護者の意見や感想を聞く項目がありませんが、とくに認知症の人の場合、介護者などが心情や反応を汲み取って伝えることがたびたびあります。介護者にもぜひ、意見や感想を聞く項目を追加することを検討してください。「生産性の向上」の言葉もそうですが、例えば介護家族によっては移乗リフトなどの活用では「荷物のような扱い」とその効果より別の感情をいただく場合もあります。聴くことが可能であれば利用者の声の反映もお願いします。

「生産性の向上」の中にある「業務の効率化が優先され、「サービスの質の向上」が置き去りにされないか、この実証事業の計画の枠組みを見ていると介護家族は不安が増します。

4. 実証テーマのなかに、「介護助手の活用」が盛り込まれ、「介護業務の切り分けができるのではないかと想定されているようですが、介護助手は科学技術ではなく、働く人間であることに十分、留意することを求めます。

また、実証事業後になると思いますが、介護職員にとって「介護業務の切り分け」がどのくらい可能なのか、十分に意見を集めていただくことを希望します。

5. 「テクノロジー活用」では、安定的な稼働を維持するには、システムや機器の保守、更新、担当する介護職

	<p>員の訓練や研修が必要になります。コスト削減ではなく、介護を必要とする人たちが安心して暮らすことができる「テクノロジー活用」の費用をきちんと試算することを希望します。</p>
河本 滋史	<ul style="list-style-type: none"> • 少子高齢化の進展の中で、要介護（要支援）の認定者数は年々増加しており、介護給付費の増加が見込まれる。また、生産年齢人口は今後も減少していく見通しであり、介護職員の人手不足や必要な介護職員の確保が課題となっているため、テクノロジー活用等による生産性向上により業務効率化を図ることが必要である。 • 実証事業については、安全性やケアの質の確保が前提であるが、介護ロボット等のテクノロジー活用により、▽どのように生産性向上が図られたのか、▽介護職員の負担軽減やケアの質はどうか、▽費用対効果はどうか—といった面から検証を行っていただきたい。
黒岩 祐治	<p>令和4年度実証事業の内容については賛同します。</p> <p>介護職員の負担軽減とサービスの質の向上に向けて、介護ロボットの導入は積極的に進めていく必要があります。</p> <p>介護ロボットなどテクノロジーの活用については令和3年度の介護報酬改定で評価が拡大されましたが、令和4年度実証事業で得られたデータも踏まえ、次期介護報酬改定で更なる拡大に向けて検討する必要があると考えます。</p> <p>今後、テクノロジー活用の効果検証を行う際の評価指標として、本県がWHOや東京大学と連携して開発した未病指標の活用を検討いただきたい。</p>
小泉 立志	<p>全国老協で調査したテクノロジー導入の届出は日常生活継続支援加算（7.0%:R4.4調査・4.8%:R3.7調査）・夜勤職員配置加算（7.5%:R4.4調査・4.9%:R3.7調査）となっており、微増ではあるが要件緩和については積極的に活用されている状況ではないように伺える。実情の把</p>

	<p>握及び望まれる要件緩和の内容について検討できるような調査が望ましい。</p> <p>調査にあたっては、大規模法人のデータ・観点だけではなく、小中規模の事業所のデータ・状況・意見も取り入れるべき。小中規模の事業所では一人の職員が色々なことを行うため、業務分担が困難な場合が多い。</p> <p>実証実験の成果については、削減した人数ではなく、削減された時間数（生データ）で示すべき。</p> <p>職員数が減少すれば、必ず職員一人一人の負担が増え、結果的に離職につながるようなこともある。単純に調査結果の数字のみで判断するのではなく、派生してくる様々なリスク等も推察し検討すべき。</p>
<p>小玉 剛</p>	<p>特に意見はございません。</p>
<p>小林 司</p>	<p>人員配置は利用者の安全確保やケアの質、介護労働者の負担などに直結する。「審議報告」の趣旨を十分に踏まえ、実際にケアの質や職員の負担にどのような影響があったのかなどを丁寧に把握・検証し、人員配置基準の緩和を取り消すことも排除せず検討を行うべきである。</p> <p>その上で、各実証テーマにおいても、とりわけ介護労働者の負担への影響に関して、実際に携わった介護労働者（介護助手を含む）の声や実態を把握すべく、匿名性を担保した調査とすべきである。</p> <p>資料 6 ページ「想定する調査項目」における「介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか」は必ず調査すべきである。また、グループホームは 1 ユニット 1 人夜勤としている事業所が多く、今後も認知症高齢者が増え、緩和の対象施設が増えることから、グループホームも実証施設に加えるべきである。</p> <p>資料 7 ページ「各テーマ共通の調査項目」における「利用者向け調査」の欄に「LIFE の情報の活用を予定」と書かれている。つまり調査対象を LIFE 導入の施設に限定するようであるが、LIFE 未導入の施設への調査も検討すべ</p>

	<p>きである。</p> <p>実証テーマ④「介護事業者等からの提案手法」の提案者数は多いとは言えない。他の事業者へ横展開可能な取り組みであるかどうかの視点も含め、効果を検証していくことが求められる。</p>
<p>田中 滋</p>	<p>「介護助手」にかかわる意図およびこれまでの各地の取り組みは大変意義深く、支援してまいります。ただし用語については次のように感じています。</p> <p>資料「テクノロジー活用等による生産性向上の取組に係る効果検証について」p. 1, 3, 13, 14, 15などで使われている「介護助手」という用語は、仕事の魅力を高めるためにも改めてはいかがでしょうか。できれば現場からの公募によって。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助手と表すと、介護サービスそのものの手伝いを期待されていると誤解され、「それは無理」などの反応が起きる恐れがあります。 2. 介護職の下働きと思われるとモチベーションに影響しかねません。専門性は低いことはやむを得ないにしても、独立の誇りある仕事として世の中に伝わるように、と考えての提案です。
<p>田中 志子</p>	<p>国民から見たら、本当に機械が人の役を果たすのかという懐疑的な気持ちがあると思う。実際に家族の会の方はそういった意見を継続的に発言されている。一方で、人手が足りなくなることは間違いなく ICT を入れざるを得ない。</p> <p>現場からすると、訪室回数が減ったなどはむしろ家族の不安を増幅させるように危惧しており、それよりも「転倒転落が増えなかった」「骨折事故が増えなかった」「褥瘡が増えなかった」などのネガティブを払拭する調査が必要だと思う。</p> <p>職員の負担は、記録や片付けなどの間接介護業務である。これが減るかどうかはタイムスタディを前後で行い、明確にするべきと考える。</p>

田辺 国昭	特に意見はございません。
田母神 裕美	<p>実証テーマ①見守り機器等を活用した夜間見守り、②介護ロボットの活用、④介護事業者等からの提案手法について</p> <p>利用者への直接的なケア（見守りを含む）に関わる内容については、利用者・家族への十分な説明と同意の取得とともに、利用者・家族が実施を拒否する機会の保障、実施後に同意を撤回する機会を保障することが不可欠である。</p> <p>また、利用者の安全確保の視点から、アクシデント及びヒヤリ・ハットに関する情報を事業実施主体が遅滞なく把握し対応する仕組みを設け、また、本事業の調査項目としてもアクシデントの概要を把握する必要がある。</p> <p>高機能おむつや褥瘡予防のための自動体位変換機能付きのエアマットの導入をはじめ、利用者個々の状態を踏まえた適用と、実施後の状態を適切に把握した上で継続・中止の判断を行う必要があるものについては、関係職種の参画のもとに実施する必要がある。</p> <p>介護施設等においては、ケアの必要度が高い利用者への重点的な対応や利用者の状態が変化した際にも対応出来る職員配置が求められるが、少人数の職員配置では、柔軟なケアの調整、対応が困難となる。ケアの質の向上を目指してのテクノロジーの活用等を前提とし、日々の利用者の状態の変化等に伴い発生する業務量と調整の状況、それに対して現在開発されているテクノロジー活用の限界も捉えた上で、慎重にデータの解釈を行う必要がある。</p>
堀田 聡子	特に意見はございません。
正立 斉	<p>この度の生産性向上の取組に係る効果検証について、実証テーマ、調査項目等に異論はありません。</p> <p>調査項目によっては、利用者本人が回答すべきもの（WHO-5や事後調査における機器導入に対する意見等）が含まれています。実施に際しては、本人による記入等</p>

	<p>が困難な場合においても、しっかりと聞取を行うなど利用者自身の認識や意思が反映されるよう、配慮いただきたいと思います。</p>
吉森 俊和	<p>今回の効果測定事業において、見守り機器などの ICT 技術や、介護ロボット・介護助手の活用などに関する効果実証を通じ、介護現場における生産性及び介護サービスの質の向上に資するようなエビデンスが集積され、高齢化が進む中で、介護の質の担保・介護職員の負担軽減に繋がり、介護現場の生産性向上が促進されることを期待します。</p>
米本 正明	<p>特に意見はございません。</p>